

平成30年第4回小金井市教育委員会定例会議事日程

平成30年4月17日（火）

午後1時30分開会

開催日時	平成30年4月17日	開会 閉会	1時30分 3時03分	
場 所	小金井市役所第二庁舎 801会議室			
出席委員	教育長 大熊 雅士 教育長職務代理者 鮎川志津子	委 員 福元 弘和 委 員 岡村理栄子 委 員 浅野 智彦		
欠席委員				
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長 川合 修 生涯学習部長 藤本 裕 庶務課長 三浦 真 学務課長 河田 京子 指導室長 浜田 真二 統括指導主事 平田 勇治 指導主事 丸山 智史 指導主事 田村 忍	生涯学習課長 関 次郎 オリンピック・パラリンピック兼 スポーツ振興担当課長 内田 雄介 図書館長 菊池 幸子 公民館長 西村 直邦 庶務係長 中島 憲彦		
調 製				
傍聴者人 数	3名			

日程	議題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	代処第 10 号	小金井市教育委員会事務局組織規則に関する代理処理について
第 3	代処第 11 号	小金井市教育委員会教育長事務決裁及び専決規程に関する代理処理について
第 4	議案第 10 号	小金井市文化財保護審議会委員の委嘱について
第 5 報告事項		1 平成 30 年第 1 回小金井市議会定例会について
		2 平成 30 年度教育委員会の主な事業について
		3 平成 30 年度学級編制について
		4 寄附の収受について
		5 小・中学校教育管理職及び教員の異動について
		6 教育課程の届出報告について
		7 小金井市の図書館の在り方について（答申）
		8 その他
		9 今後の日程
第 6	代処第 12 号	職員の分限処分に関する代理処理について

開会 午後 1 時 30 分

大熊教育長 定刻になったので、ただいまから平成 30 年第 4 回小金井市教育委員会定例会を開会する。

日程第 1、会議録署名委員の指名。

本日の会議録署名委員は、福元委員と岡村委員にお願いする。

(委員一同異議なく、上記 2 名が選出された。)

大熊教育長 次に、日程第 2、代処第 10 号、小金井市教育委員会事務局組織規則に関する代理処理について、日程第 3、代処第 11 号、小金井市教育委員会教育長事務決裁及び専決規程に関する代理処理についてを議題とするところであるが、円滑な議事進行を図るため、以上 2 件について一括議題としたいと思うが、これにご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 異議なしと認める。日程第 2、日程第 3 の 2 件については、一括議題とすることと決定した。

提案理由の説明をお願いする。

川合学校 提案理由についてご説明する。

教育部長 本件については、生涯学習部に新たにオリンピック・パラリンピック兼スポーツ振興担当課長を配置することに伴い、小金井市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する必要が生じたが、本規則及び規程の改正は教育委員会が議決すべき事項であるところ、教育委員会を開催する時間的余裕がなかったことにより、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 4 条の第 1 項の規定に基づく代理処理をしたことについて、同条第 2 項の規定により、その承認を求めるものである。

細部については、担当から説明するので、よろしくご審議の上、ご承認賜るようお願い申し上げる。

三浦庶務課長 代処第 10 号、小金井市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の代理処理についてご説明する。

生涯学習課の所掌事務の変更点について、3枚目に添付をしている新旧対照表をご覧いただきたい。平成30年4月1日付けて、生涯学習部にオリンピック・パラリンピック兼スポーツ振興担当課長を新たに配置したことに伴い、当該課長は生涯学習課スポーツ振興係を所管すること、及び所掌事務としてオリンピック・パラリンピックに関することを追加している。

次に、代処第11号については、生涯学習部にオリンピック・パラリンピック兼スポーツ振興担当課長を設置したことに伴い、これまで生涯学習課長が専決することとされていた現行規程9号から13号までを当該課長の専決事案とし、新たにオリンピック・パラリンピックに関するなどを加え、改正規程に追加している。なお、本件については、先ほどの代処第10号と同様の理由により代理処理したものである。

細部の説明は以上である。

大熊教育長 事務局の説明が終わった。何か質問、ご意見はあるか。

鮎川教育長 この規則の改定によって、いよいよオリンピック・パラリンピックが近づいてきたという実感が湧いてきた。大変な事業だと思うが、よろしくお願ひする。
職務代理人

大熊教育長 ありがとう。
ほかにないか。

(委員一同なしの声)

以上で質疑を終了する。

これから採決を行うが、採決については、1件ずつお諮りすることとする。

それでは、お諮りする。日程第2、代処第10号、小金井市教育委員会事務局組織規則に関する代理処理については、承認することにご異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 ご異議なしと認める。本件については承認することと決定した。
次に、日程第3、代処第11号、小金井市教育委員会教育長事務
決裁及び専決規程に関する代理処理については、承認することにご
異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 ご異議なしと認める。本件については承認することと決定した。
日程第4、議案第10号、小金井市文化財保護審議会委員の委嘱
についてを議題とする。
提案理由について説明をお願いする。

藤本生涯
学習部長 小金井市文化財保護審議会委員が、平成30年5月10日をもつ
て任期満了となるので、新たに委員を委嘱するため、本案を提出す
るものである。
細部については、担当から説明するので、よろしくご審議の上、
ご議決賜るようお願い申し上げる。

関生涯
学習課長 それでは、説明する。
第7期としての委員の候補者については、本日の資料のとおりで
ある。このたび、6名の方全員が再任となる。任期については、平
成30年5月11日から平成32年5月10日までの2年間とな
る。
説明については以上である。

大熊教育長 事務局の説明は終わった。何か質問、ご意見はあるか。

(委員一同異議なしの声)

以上で質疑を終了する。
それでは、お諮りする。議案第10号、小金井市文化財保護審議
会委員の委嘱については、原案どおり可決することにご異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 異議なしと認める。本件については原案どおり可決することと決定した。

次に、日程第5、報告事項を議題とする。

順次、担当から説明をお願いする。

報告事項1、平成30年第1回小金井市議会定例会について。

川合学校
教育部長 平成30年第1回市議会定例会について、学校教育部からご報告する。

初めに一般質問であるが、学校教育部関係では、報告資料の1をあわせてご覧いただきたいと思う。6名の議員から質問いただいたところであるが、その概要についてご報告をする。

まず、1人目の吹春議員であるが、小金井市児童・生徒の見守りにスクールメールシステム等の情報機器の活用について、このシステムの導入状況、導入についての考え方、このシステムを広く活用していただきたいという趣旨でのご質問をいただいている。教育委員会としては、スクールメールシステムの機能について、まずは1つは一斉メール配信システムがある。これについては導入の時期やシステムの違いはさまざまであるが、全ての小・中学校14校で導入されていること、また、2つ目の機能として、ICカード等を使って、子どもたちの登下校を把握する登下校メールサービス、こちらは平成29年度、第三小学校と南小で導入されている状況をお伝えした。このシステムの導入は、基本的にはPTAが中心となっていることや、全ての保護者が登下校メールシステムを希望されるとも限らないことから、各学校単位でPTAや保護者などの理解・協力を得ながら、システムの活用ができるよう教育委員会としては促してまいりたい旨を答弁している。

次に、2人目の中林議員さんからは、子どもたちの教育環境について、大きく2点の質問をいただいた。1点目のICT環境整備については、児童・生徒の携帯用情報端末等の現状と今後について、しっかりと充実をしてほしいという趣旨からのご質問と、2点目は、教員の働き方改革の中で部活動の外部指導員の活用等により教育の充実にさらに力を入れてほしいという趣旨のご質問であった。回答としては、児童・生徒用の携帯用端末と教育機器の導入がなかなか進まない課題としては、コスト的な価格の面が大きいと考えていること、そこで前原小、南中学校において総務省の実証実験を通じ

てコスト軽減モデルについての実証実験を行っており、その成果を活用し、各学校の環境整備を図っていく考え方を答弁している。2つ目の外部指導員の活用では、平成30年度予算においてレベルアップとして増額計上を要求していること、国の補助金等の詳細がわかり次第、その活用を検討する旨を答弁している。

3人目の沖浦議員及び5人目の河野議員からは、学区域の質問があった。まず、沖浦議員さんからは、学区域の変更ではなく、調整区域の設定、指定校変更の要件変更など、いろいろな方法での対応を、さらには部活動を理由とした指定校変更についてのご質問があった。教育委員会としても、学区域の見直しについての考え方を示す時期が来ていることを認識していること、また、検討課題等をまとめ、進捗状況などを教育委員会に報告し、教育委員さんからのご意見を伺う予定であること、また、調整区域の設定や指定校変更の要件変更については、実際に行っている市等を調査の上、研究していきたい旨を答弁している。

次に、河野議員からであるが、沖浦議員の答弁を踏まえての質問で、調整区域の設定については、調査ではなく、近隣市は既に実施していることから、検討を始めないかという質問であった。教育委員会としては、子どもたちの教育環境をいかに充実してスムーズに行えるかという視点で、一義的には学区域の編成があるが、調整区域の設定等、その他の方も含めて順次検討に入っていきたい旨を答弁している。

4人目の坂井議員からは、車椅子使用の児童・生徒と学校について2つの質問があった。1つ目は、前回の質問で、車椅子使用者等の対応が各校ばらばらであることから、標準化されたガイドラインの作成を検討するとの答弁を受けているが、その後の状況についての質問である。2つ目は、校外活動の現状と課題についての質問であった。まず、ガイドラインの作成については、既に基礎の部分の作成に入っていること、見通しについては新年度が始まる4月に向けて努力する旨を答弁している。校外活動については、行き先等は各学年の教科や特別活動の狙いに合わせて活動内容を決定し、さらに児童・生徒の実態に応じた調査や行程の変更について常々検討していること、また、校外学習では、交通事故や集団から離れてしまうなど、さまざまな安全上の課題があり、人手が多いほどより安全になることから、保護者の同行についても協力をお願いしているこ

とが多くあることを答弁している。質問議員からは、専門的な知識を身につけた介助員をつけていただきたいという強いご意見をいただいているところである。

6人目の片山議員である。子どもの貧困対策として就学援助は有効に活用されているかについて、制度の利用率・受給率を上げていくことを基本に考えていくべきであること、利用率が低いことについての分析と、学校で使用する教材や用意する学用品、体操着や制服、修学旅行や給食などの費用について調査し、保護者負担の軽減のための経費の見直しをという趣旨の質問があった。利用率・受給率については、平成27年度の小・中学校それぞれの26市の状況を見ると、利用率が低い市ほど個人市民税1人当たりの納税額が高く、就学援助等の利用率が高い市ほど個人市民税の1人当たりの納税額が低い傾向があるとの分析をしていることを報告している。また、保護者負担の調査について、子どもの学習費については各家庭ごとの考え方があり、調査は困難である旨を答弁している。

学校教育部関係の大きな一般質問については、以上である。

次に、厚生文教委員会については、子ども施策に関する諸問題の調査、子どもの人権と教育環境についての質疑の中で、共同事務室の質問があった。指導室長の答弁を行っている。また、副校長の事務補佐に関する都からの通知及び副校長と支援員の事務分担がわかる資料の要求があった。これについては、調整の上、提出するという答弁を行っている。そのほか、行政報告を2件行っている。1件目は、平成30年度の就学援助制度について、2点目は、小・中学校給食調理委託事業者選考に係る選考結果についてを報告している。

次に、予算特別委員会であるが、当初予算の質疑は6日間の日程で行われ、教育関連予算については、1日目の3月9日に29年度の一般会計補正予算（第6回）と一般会計の歳入の部分、それと、5日目の3月15日、27日に一般会計の当初予算の質疑が行われた。学校教育部に関して多くの議員さんから質問を受けたが、各所管の担当課長が中心となって的確な答弁を行った。しかし、予算特別委員会では30年度の一般会計は、採決の結果、否決となった。

次に、3月20日に開催された行財政改革推進調査特別委員会については、学校教育部関係の質疑は特になかった。

最終に、3月28日に開催された本会議についてである。平成3

0年度一般会計予算については、共産党さんからの修正動議と公明党・自由民主党・渡辺大三議員からの修正動議の2件が提出され、そのうち公明党・自由民主党・渡辺大三さんからの修正動議が可決され、修正部分を除く原案が可決された。

なお、障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例については、閉会中の厚生文教委員会に付託されている。

以上で学校教育部からの報告は終わるが、詳細等については、ユーチューブでの録画配信、またはホームページに会議録等がアップされていると思うので、そちらのほうでご確認をしていただきたいと思う。

学校教育部からは以上である。

藤本生涯
学習部長

続いて、生涯学習部から報告する。

まず、一般質問についてである。生涯学習部関係については、市の事業や市の施設全般に係るもの、設備だとか電気などが多々あつたが、主な質問について2件報告する。こちらも報告事項1資料の下の半分のところになる。

まず、生涯学習課関連である。村山議員、名勝小金井桜の復活に向けて、小金井橋から新小金井橋間の整備についてということで、進捗状況について質問があった。東京都水道局、東京都教育庁及び小金井市の3者で協議し、桜を植樹する候補地と伐採が必要な雑木を確認し、その上で小金井橋から新小金井橋区間の補植計画を確定し、補植に先立ち、1月中旬に雑木の伐採作業が東京都水道局によって実施されていること、平成30年度は20本程度の補植を想定しており、専門家及び東京都、市民団体と調整して補植場所を決めるというふうに答弁している。

また、周辺住民への説明ということでも質問があり、こちらについては東京都と小金井市共催で市民向けの作業説明会を開催し、名勝小金井桜の保護の必要性と新しい整備計画について説明をしている。

また、今後の方針の確認という質問である。こちらについては、市民、関係団体との協働の考え方、連絡調整会議を定期的に持つべきということで、東京都や市民団体との協働については今後もこれまで同様連携を図っていきたい、連絡協議会の開催については前向

きに検討したいというふうに答弁している。

続いて、公民館関係である。田頭議員である。公民館の役割について問う。新福祉会館には公民館の本館機能を持たせないのであれば、市民の学習や活動をどう保障するのか。生涯学習と社会教育の違い。また、社会教育とは、社会が個人に教え、育むものではなく、個人の自主的な学びの意欲や社会的な課題など、学びを必要とするときに行われるものであり、それに対して地方公共団体が推奨しなければいけないと義務づけられたもの、この解釈に間違いがないかという質問に対しては、教育基本法では、個人の要望や社会の要請に応え、社会において行われる教育は、国及び地方公共団体によって奨励されるものではないとなっており、社会教育法の社会教育の定義では、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び青年に対して行われる組織的な活動とされており、総体としては、社会教育という視点では社会において行われる個人や社会の要請に応え、社会において行われる組織的な教育活動という視点で捉えられる活動について、国や地方公共団体は奨励しなければならないことだというふうに考えているということで答えている。

また、中長期計画は公民館運営審議会の答申を尊重するのかという問い合わせに対しては、今後、教育委員会において策定する中長期計画においては答申に述べられたご意見やご見解の趣旨や思いを受けとめさせていただきたいと考える。また、中長期計画の策定過程においても、適宜、公運審のご意見をお伺いしながら進めていきたいというふうに答えている。

また、今後も行政運営には市民協働が柱となる、市民の力を生かすシステムをどうつくるのかという質問に対しては、直営館の職員には異動があり、専門的知識の定着がなかなかできない中、委託館は専門的職員が雇用され、質の高いサービスを提供できることが、委託館の一つの魅力となっている。委託館の専門的職員が継続的に雇用されることがサービスの維持向上には不可欠であり、本委託は市民協働、公民連携で立ち上げられたN P O 法人である。今後も課題等があれば対応していきたいと考えるというふうに答えている。

以上が一般質問の内容になる。

続いて、厚生文教委員会である。3月5日に開かれた厚生文教委員会である。生涯学習部関係では陳情が3件、小金井市体育協会へ

の補助金交付の一時停止を求める陳情書、公益財団法人小金井市体育協会への補助金の一部返還に関する陳情書、及び文化遺産とおぼしき物の処理に関する陳情書の審議・審査が行われ、各所管の担当課長職者を中心に質疑・答弁を行っている。結果、体育協会に係る2件の陳情については継続審査、文化財に係る陳情については、特段の質疑もなく、保留となつたが、3月22日に開催された厚生文教委員会で趣旨採択され、後の本会議でも趣旨採択されている。

続いて、庁舎及び福祉社会館建設等調査特別委員会、3月19日の関係である。生涯学習部関係では、今回は特段の質疑もなく終了している。

続いて、行財政改革推進調査特別委員会、3月20日のことである。こちらも今回は生涯学習部に関しては特段の質疑もなく終了している。

続いて、予算特別委員会の関係であるが、先ほど学校教育部長から報告があったところと重複するので、割愛をさせていただく。

雑駁であるが、以上、報告とさせていただく。

大熊教育長 ありがとう。

質問があつたらどうぞ。

浅野委員 それぞれ1つずつ確認をさせていただきたいが、学校教育部について3番の沖浦議員に対する回答内容は、時間的な前後関係がわからないが、総合教育会議で市長に対してなされた説明とどこか差異はあるか。

河田学務課長 今のご質問であるが、一般質問があつたのが3月の教育委員会や総合教育会議の2週間ぐらい前だったので、その時点での状況ということで、今、私どもの中の一番最新の状況は、3月末の総合教育会議の状況が最新になる。

浅野委員 ありがとう。

もう1点よろしいか。

大熊教育長 はい。

- 浅野委員 生涯学習部のほうの田頭議員からの質問に対するご説明の中で、本館機能を持たせる持たせないの話で、本館をそこにつくるのではないけれども、公民館でこれまで行ってきたような活動が新しい施設の中でできるように配慮していくというのが、教育委員会の基本的な考え方だったと思う。その点はそれでよろしいか。
- 藤本生涯 学習部長 そのとおりである。
- 浅野委員 ありがとう。
- 大熊教育長 ほかにないか。
- 鮎川教育長 職務代理者 浅野先生からご質問があった学区域の見直しについて、学務課さんを中心として進めていただいていると思う。議員さんからも市民の方々からも関心、ご要望が高いので、引き続きご検討いただきたい。どのようにご検討いただいているかが市民の方々に見えるよう、教育委員会はここまで考えているということがわかると市民の方々にも安心していただけると思う。よろしくお願ひする。
- 川合学校 教育部長 わかった。貴重なご意見ありがとうございます。
- 大熊教育長 よろしくお願ひする。
ほかにあるか。よろしいか。
では、今の3点についてよろしくお願ひする。
報告事項2に入りたいと思う。平成30年度教育委員会の主な事業について。
- 川合学校 教育部長 私のほうから総括的な、全体的なところのご説明を差し上げて、その後、各担当課のほうから説明をさせていただきたいと思う。
資料のほうをつけているが、主な事業の2枚目、次のページに一般会計性質別集計表というのが、横のものであるが、この欄の、左側の縦に並んでいる下のほうであるが、教育費のところに、上段が29年度、中段が30年度の予算、増減というような形で横にず

つと並んでいる。これについてどんなような状況であるかというところを含めてご説明をしたいと思う。総体的に見ると、合計欄を見ると、29と30年度の当初予算額では3,951万2,000円ほど減額となっているが、この中の、いろいろな増減があるので、人件費から物件費それぞれご説明をしていきたいと思う。

人件費については1,821万3,000円の減となっているが、予算編成を考える上で教育委員会の職員の人件費がここに全部含まれているが、12月1日現在の職員の状況で予算計上していくので、去年の12月とその前の年の12月で、実際の数が減った増えたではなくて、通常の職員の人事異動による増減が必然的に生まれてしまう経費だということをまず最初に押さえておいていただきたいと思う。その中で、今年度、教育委員会としては、就学相談の非常勤嘱託職員1名、新規で確保しているので、その予算が増えている。それが約260万弱。それから、特別支援教育学習指導員が1名増員されているので、ここでも240万弱が増えている。それと、特別支援教育支援員が8名から10名に2名増加しているので、ここで500万ちょっと。それとあと、スクールソーシャルワーカー2名を今まで謝礼で払っていて、謝礼というのが、隣の隣かな、補助費等というところで払われていた経費が、人件費のほうに400万ほど増えている。結構、教育委員会としては新たな人員に関する教育費がこの中に入っているけれども、全体的な職員の異動によって総体としては落ちているというところでご理解をいただきたいと思う。

それと、隣の物件費である。これは委託料が中心となっているが、今年度、外国人英語指導の委託料が400万円ほどレベルアップしている。また、小・中学校の給食の調理委託業務で2,100万円ほどになっている。それと、学校施設等の施設管理委託料、今まで非常勤さんでやっていたが、これを委託に変えて1,800万円ほど増えている。そのほか、市史編さん活動の印刷製本費等500万が新たに増えているということと、総合体育館の施設設計委託料が2,590万ほど新たに増えている。また、栗山公園健康運動センターの設備等の設計委託料も1,790万相当が新規で増えている。そうしたことから、物件費については9,100万円ほど増額となっている。

隣の維持補修費については、小・中学校の修繕料が760万円ほ

ど増えていることが主な増の理由になっている。

その隣の扶助費であるが、これはマイナス 178万9,000円、これの主な減については、就学援助の認定倍率の見直しによる減と前倒しによる増、この差し引きによって結果として 170万ほど減になっている。

あと、補助費等であるが、1,500万円ほど減っているが、これは主に不登校の生徒支援モデル事業、東京都の10分の10の事業が29年度あったのが、30年度なくなっている。これが全体で2,058万円ほど対前年で減っている。しかし、外部指導員の謝礼が働き方改革によって150万ほど増えている。それから、オリパラのスーパーアクティブスクールの講師謝礼が新たに新規で300万ほど増額になっている。それとあと、市史編さんの筆耕謝礼が675万円ほどここで増額となっている。いろいろ増があるが、最終的に減額になったのは、モデル事業、10分の10のものが今年度なくなったということで減になっているというふうに押さえている。

次に、大きなところ、普通建設事業があるが、これについては対 1億6,000万ほど減となっているが、29年度にやった図書館の空調設備工事費 1億800万が、本来、全部減になる。それと、28年度から29年度に持っていた小・中学校の非構造部材の工事費が7,200万円ほど、つまり29年度は特殊要因としてあつた7,200万円が30年度はなくなっている。それと、同じように、28から29の特殊な要因によって本町小学校の給食の工事費が3,000万弱、これも29年度にあつたけれども、なくなった経費である。これらの29年度やって30年度になくなった経費、総額で2億1,000万円ほどあるが、通常でいくと、2億1,000万ぐらい減って普通の例年ベースに戻るが、これが1億6,000万円ほどで済んだということである。これの主な要因については、小・中学校の施設工事費の増額である。この部分が5,000万円ほど増えているので、2億1,000減るところ、5,000万増えたので、結果として1億6,000万の減となっているということで、総体的には総額の予算、教育費は減っているが、中身については大分充実しそうな中身の予算となっているということでご理解をいただきたいと思う。

全体的な説明としてはそのようであるので、あとは各担当のほう

から個別に説明をお願いする。

三浦庶務課長 それでは、報告事項2資料のほうをご覧いただきたい。

まず、庶務課のところ、教育施設整備基金（積立元金）については、市立学校の給食調理業務を民間委託した際に生じた財政効果のうち、給食備品の購入及び給食関連工事費等に使用した残りの部分について、将来の学校施設整備等に資するために積み立てるもので、今年度は約5,900万円を積み立てます。

2つ目、小学校施設等管理委託である。こちらについては、資料にあるとおり、平成30年4月1日から、二小、東小、前原小、南小の4校について施設管理業務を民間委託へ変更した。残る5校についても、順次民間委託化を予定しており、平成32年度までに完了したいと考えているところである。

3番目、小学校施設整備である。小学校施設整備については、ガラス飛散防止対策、つり天井等の落下防止対策など、非構造部材改修工事を、四小、東小、緑小、南小で行うほか、一小の給食用リフト改修工事、緑小の屋上防水工事などを予定している。

なお、後ほど説明する中学校の非構造部材改修工事とあわせ、つり天井等の落下防止対策などについては、今年度をもって概ね工事が完了する見込みとなっている。今後については、ガラス飛散防止対策などを進めてまいりたいと考えているところである。

続いて、中学校施設等管理委託である。こちらについては、小学校と同様に、平成30年4月1日から新たに南中学校の施設管理業務について民間委託を実施した。これにより、中学校5校については民間委託化が完了している。

庶務課の最後である。中学校施設整備については、非構造部材改修工事を緑中、南中学校で行うほか、一中、東中のプールろ過設備改修工事、第二中学校のトイレ改修工事などを予定しているところである。

なお、学校のトイレ改修事業については、毎年、施設の状況を勘案しつつ、1校ずつ改修工事を行ってまいりたいと考えているところである。

庶務課からは以上である。

河田学務課長 学務課予算のご説明をする。

初めに、就学相談等対応業務非常勤嘱託職員報酬である。年々複雑化・多様化している就学相談に当たり、適切な就学につなげるため、就学相談専門の非常勤嘱託職員を配置する。

次に、周年行事関係である。周年行事は、緑小学校、創立50周年を迎える記念誌の印刷や記念品を購入する予算となっている。

次に、校務用パソコン等賃貸借である。こちらは小学校と中学校の欄で別計になっているが、あわせてご説明する。平成21年度に導入した全校の校務用パソコンの入れ替えを行う。

それから、4点目、車椅子階段昇降機賃貸借料となる。こちらは、車椅子等で学校生活を送っている児童の階段の上下の移動を安全に行うために階段昇降機を導入する。

次に、GHPエアコンの賃貸借である。全校の理科室、各校1室にGHPエアコンを新規で設置する。

次に、要保護・準要保護児童就学援助費である。中学校では29年度から実施している入学時学用品費の前倒し支給について、小学校でも実施する。

最後に、学校給食関係で学校給食関係備品になる。四小、東中に冷凍冷蔵庫、二小、前原小に食器消毒保管庫、それから消耗品になるが、中学校3校に強化磁器食器の補充をする予定となっている。

説明は以上である。

浜田指導室長 指導室の主な事業について報告する。

指導室の上の5つの事業については、先ほど学校教育部長のほうから説明があったので、割愛させていただき、一番下の市制施行60周年記念事業関連経費というところ、これについては小・中学校による音楽会等を実施する予定である。

以上である。

大熊教育長 一度ここで切ろうか、多過ぎるので。何か質問等はあるか。

浅野委員 学務課の車椅子階段昇降機の賃貸借について伺いたいが、2台ということで、ようやく導入できて、大変ありがたいなと思っているところであるが、現時点できれで全ての必要な方のニーズが満たされているのかどうかということを伺いたい。ほかに車椅子を使っている児童・生徒がいらっしゃって、まだ行き渡っていない場所があ

るのかどうかということを教えていただけるか。

河田学務課長 車椅子を利用されているお子さんについては、今、3人いらっしゃるというふうに伺っており、学校のほうにあらかじめ調査をした。今回、お二人の方の分については対応したが、あとお一人の方については、現時点ではまだ必要がないということで、また状況に応じて対応する。

浅野委員 わかった。ありがとう。

大熊教育長 必要がないというのは、どういうことか。

河田学務課長 障害の程度によって、完全に車椅子を全て使っているか、またはある程度自力で移動できるとか、その状況がそれぞれ若干違うということで、学校のほうに対応状況を聞いて、現時点では必要がないという話であった。

大熊教育長 よろしいか。

浅野委員 はい。ありがとうございます。

大熊教育長 ということは、今、困っている子には全て行き渡っているという認識でいるということである。
ほかにあるか。
なければ、生涯学習部に行きたいと思う。

藤本生涯
学習部長 平成30年度の生涯学習部の主な事業についてご説明する。初めに、私から総括的なお話をさせていただき、具体的な施策については各課長から説明させていただく。

まず、平成30年度の予算についての概略である。生涯学習部が所管する社会教育費が7億34万8,000円で、前年度対比8,916万4,000円の減、保健体育費で見てみると、3億5,150万8,000円で6,289万6,000円の減、合計で前年度対比約2,626万8,000円の減となっている。予算総額の大きなものとしては、総合体育館設備等設計委託2,590万円、そのほか、

栗山公園健康運動センター設備等設計委託1,788万円、図書館本館階段室内壁等改修工事1,153万円、図書館本館外壁等調査委託568万円などが新規事業として増額されている。また、減額要因の大きなものとしては、昨年、図書館本館空調設備改修工事1億800万円が終了したことにある。そのほか、特徴的なところでは、市制施行60周年記念事業として、1年間を通して、特別巡回ラジオ体操であったり、各種スポーツ大会、平成2年からの市内風景の定点撮影写真の展示など、さまざまな記念事業を実施してまいる。また、東京2020オリンピック・パラリンピック推進事業として、科学の祭典、市民まつりでの講演会や障害者スポーツ体験事業等を通じて、オリンピック・パラリンピックへ向けての機運醸成につなげてまいる。

続いて、生涯学習部における主要な施策である。市の生涯学習施策については、平成28年3月に策定した第3次小金井市生涯学習推進計画に基づき推進しているが、特に重点プロジェクトとして定めた11の項目について進行管理などを適切に行ってまいる。また、小金井市スポーツ推進計画を着実に推進し、2019年ラグビーワールドカップ、2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機に、スポーツに親しむ市民を増やし、健康寿命の延伸などに寄与していきたいと考えている。なお、東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催まで2年あまりとなり、開催都市の一員として機運醸成に努めるとともに、オリンピック・パラリンピック競技大会の取り組みをさらに推進するために新たに担当課長を設置しているところである。今後ともご理解・ご協力のほどよろしくお願いする。

それでは、各担当課長から個別の説明をするので、どうぞよろしくお願いする。

関生涯
学習課長

からは、生涯学習課の生涯学習係と文化財係の所管の事業についてご説明申し上げる。

まず1点目、上から申し上げる。市史編さん活動である。本市の歴史を系統的に叙述し、もって市民の郷土に対する知識と理解を深め、先人の残した貴重な文化遺産を後世に伝えるとともに、市政の発展に資することを目的とした事業として、これは平成22年度から行っており、今年度、市制施行60周年となる集大成として

通史編及び資料編考古・中世を作成するものである。

続いて、放課後子ども総合プラン協議会委員謝礼である。放課後子ども総合プランに基づき、小金井市の放課後子ども教室、小学校及び学童保育所の関係者の連携をより一層促進するため、まずは今年度、第三小学校、東小学校、前原小学校、本町小学校において放課後子ども総合プラン協議会を立ち上げ、一体型放課後子ども教室を実施するものであり、その協議会の委員の謝礼を今年度予算措置したものである。

続いて、市制施行 60 周年事業の中の明治村絵図修復活用した講演会についてご説明する。明治 150 年及び市制施行 60 周年を機に、市域に残る明治期の貴重な大判村絵図である小金井村絵図 1 部、貫井村絵図 2 部を修復し、かつデジタルデータ化することでまちの歴史を知る文化財として後世に継承するとともに、完成したもののレプリカを用い、村絵図から読み取れる当時の小金井村民の姿について講演会を実施し、市民が明治期の小金井に住む方に思いをはせ、小金井の歴史を振り返る機会とし、また、文化財センターや庁舎ロビー等での展覧会による活用も考えているところである。

文化財センターのトイレ設備改修工事である。文化財センターのトイレ設備は、身体障害者用トイレ以外は、センター開設当時、平成 5 年になるが、それ以来、同様の設備を使用してきており、男性・女性用とも和便器で老朽化による故障もたびたびあったことから、洋式化することとあわせてトイレの給水管の改修工事を行うことで、来庁された方が快適に施設を利用していただけるような環境を整えるものである。なお、本事業については、東京都の平成 30 年度ユニバーサルデザインのまちづくり緊急推進事業であるトイレの洋式化経費に該当するものであり、経費の 3 分の 2 が補助されるものである。

以上である。

内田オリンピック・パラリンピック兼スポーツ振興課長 まず、先ほど生涯学習部長のほうから、保健体育費に関してであるが、3 億 5,150 万 8,000 円で 6,789 万 6,000 円の減と申し上げたが、こちらは増になる。訂正させていただきたいと思う。

担当課長 続いて、事業であるが、まず、市制施行 60 周年記念事業として、スポーツでは、60 イニング親善野球大会、小学生ドッヂビー大会、

特別巡回ラジオ体操を予定している。このうち巡回ラジオ体操に関しては、10月7日、小金井公園の江戸東京たてもの園前広場で、かんぽ生命保険、NHKが主催、小金井市と教育委員会が共催してラジオ体操会を実施する。当日の模様はNHKのラジオで全国放送となる。また、小金井市民だけではなく、約4,000人の参加者を見込んでいる。東京都の東京2020オリンピック・パラリンピックまでにラジオ体操の励行を推奨しているので、運動の習慣化からも非常に意義深い事業であると認識している。

次に、東京2020オリンピック・パラリンピック推進事業である。毎年、東京学芸大学で開催されている青少年のための科学の祭典には、児童・生徒を中心として、昨年は1万人規模の来場者があった。そこで、義足の体験であるとか、大学教授級を招いたスポーツ科学に関する講演会などを実施することで、児童・生徒にスポーツの楽しさや障害者スポーツへの理解を深めてもらうことで、大会への機運醸成を図っていくことを目指している。また、毎年、小金井公園で2日間にわたり市民まつりが開催されて、多くの方がお越しになっている。昨年はブースを設けて、パラパワーリフティングの普及啓発を実施しているが、あいにくの雨にもかかわらず、多くの市民がふだん体験しないパラリンピック競技に関心を持つ様子が見えた。そこで、今年度は競技種目を増やして、パラパワーリフティングに加え、パラ陸上競技体験、義足体験を実施していただくことで、障害者スポーツへの理解を深めてもらうことを目的としている。

続いて、総合体育館・栗山公園健康運動センターの設計委託及び市テニスコート場クラブハウストイレ等改修工事である。総合体育館と栗山公園健康運動センターであるが、両施設とも老朽化が進んでいる。そこで、主にプール設備を中心として今年度設計委託を実施させていただき、平成31年度以降、優先度の高いものから改修を実施いたしたいと考えている。また、市テニスコート場のクラブハウストイレ改修は、バリアフリー化を推進する観点から、女子トイレ2基、男子トイレ1基の洋式化を予定している。

以上である。

菊池図書館長

まず1点目であるが、市制施行60周年記念事業として、図書館では平成2年から市内にポイントを定めて、まちの移り変わりを写

真で記録する定点撮影の事業を行っている。これをパネルにして展示を行い、市民の皆様にご覧いただくことを予定している。

2点目の図書館協議会委員報酬である。こちらは、図書館運営やサービス向上等の議論を深めるために、現在の3回から5回に審議会の回数を拡充しているものである。

資料、3点目、4点目である。図書館本館階段室内壁等改修工事及び同じく本館外壁等調査委託である。図書館本館は平成28年度に防災照明等改修工事、平成29年度に空調設備改修工事を実施したが、平成30年度には階段室の内壁タイルの改修工事を実施する。また、あわせて外壁等調査委託については、外壁のほか、屋上防水調査、外部金物劣化調査などを行うことにより、劣化箇所を把握するとともに、今後の改修工事の優先順位を行うものである。なお、このほかにも本館では電動書庫の修繕や揚水ポンプの修繕なども予定していることから、市民サービスに影響が生じないようにこれらの工事実施時期のスケジュール調整を図るとともに、適正な設備環境が整備できるように努めてまいる。

なお、資料にはないが、図書館協議会から小金井市の図書館の在り方について答申を平成29年度末にいただいていることから、今年度は図書館の中長期的な在り方を関係部課とも連携を図りながら策定をしてまいる。

図書館からは以上である。

西村公民館長 公民館としては、備品購入費として展示パネルの購入を予定している。展示パネルは、東分館と緑分館でそれぞれ保管しており、主に公民館まつりや利用団体さんの活動の成果を発表するという目的で利用していただいている。本年度は、東分館の展示パネルの購入を予定しており、次年度以降、緑分館の展示パネルも購入できるよう要求していきたいと考えている。

また、資料にはないが、子育て世代の受講者の受け入れ人数を増やすため、他の事業を見直し、講師謝礼の充実を図っている。

公民館としては以上である。

大熊教育長 報告は終わったが、何かあるか。

鮎川教育長 市の財政が厳しい中、事務局の皆様、このような予算を獲得して

職務代理人 くださった。どうもありがとう。そして、昨年の教育委員会での予算要望で私ども教育委員がお願いした点もたくさん織り込まれて いるので、その点も重ねてお礼を申し上げる。どうもありがとう。 以上である。

福元委員 感想である。これまでの大事にしてきた活動の継続に加えて、学校教育部のほうだと、新学習指導要領実施に向けて、また教員の働き方改革に伴うコンピューター導入の予算化できてよかったです。そして、単なる導入ではなくて、試験的な取り組みを行いながら、さらに効果的な導入の仕方を検討しているという話が先ほどあったが、これも大変よかったです。加えて、生涯学習部のほうも、同じくこれまでの活動を大事にしながら、市制60周年に伴う事業とか、近づいてきた東京オリンピックに伴う事業等が、効果的に事業化されているなと思って喜んでいる。

以上である。

浅野委員 質問であるが、図書館協議会委員報酬についてであるが、現状3回ということで、ただ、今年度は、先ほどお話をあったように、答申を出していただいていると、3回の協議会では間に合わなかつたのではないかなと思う。この点、もしかすると、前の委員会でご説明があったのかもしれないが、昨年度、どのように会議を保障してきたのかということについて伺いたい。

菊池図書館長 ここ数年、審議の内容が重いもので、なかなか回数がまとまりきれていない。平成26年度だと8回、27年度は5回、28年度5回、29年度は全部で8回開いているということで、その分は予算のほうをリリーフして開催をしたところである。当初から3回では少ないということは以前からあったので、今年度については5回に増した。

浅野委員 引き続きもう1回よろしいか。

大熊教育長 はい。

浅野委員 そうすると、正式な会議は3回、プラス、付加的に行われた会議

は5回か。

菊池図書館長 全て正式な会議となる。

浅野委員 そうすると、これはやや別件になるが、図書館協議会の会議録は図書館のウェブサイト上に公開されていると思う。現状、昨年の6月29日に開かれた第2回のところで公開がストップしていて、そのほか、答申のほうが公開されるという形になっていて、残り6回の会議録もできれば早く公開していただきたいなと思う。

菊池図書館長 大変申しわけない。

浅野委員 よろしくお願いする。
以上である。

大熊教育長 よろしくお願いする。
ほかにあるか。よろしいか。
それでは、次、報告事項3、平成30年度学級編制について、学務課長、よろしくお願いする。

河田学務課長 平成30年度学級編制状況についてご報告する。
お配りしている資料をごらんいただきたい。表面が平成30年度学級編制状況となる。学級編制基準である4月7日の状況を報告させていただく。なお、本年度の学級編制状況については、平成25年度に改正された東京都公立小学校、中学校、義務教育学校前期課程の学級編制基準により、小学校1年生・2年生、中学校1年生が35人編制、または少人数指導やチームティーチングによる教員の加配を選択できる制度となっている。

次に、平成30年度学級編制状況についてである。学級編制については、前年度と比較すると、小学校では通常の学級で児童数が123人増加しており、学級数は5学級の増となっている。中学校では通常の学級で生徒数が110人減となり、学級数は2学級減となっている。通常学級の1学級平均児童・生徒数は、小学校では31.62人と、昨年度と比べ0.22人の減となっている。中学校では33.27人と、昨年度と比べ0.7人の減となっている。なお、小

学校2年生の小二加配では、本町小学校で1学級35人編制とする学級規模縮小で対応している。また、中学校1年生の中一ギャップ加配では、緑中学校がTTを活用、南中学校が学級規模縮小を選択した。

さて、特別支援学級については、小学校では児童数、学級数とも増減ゼロとなっている。中学校では1人の減となっており、学級数は増減はない。なお、児童・生徒数は、在籍者から学級編制算定対象外の者を控除した数値となっている。

次に、裏面の国立・私立等に入学した新一年生調べをごらんいただきたい。小学校では、国立・私立、特別支援学校等へ入学した方が70人いる。新1年生の全体の7.3%と、前年度より2ポイントの増となっている。中学校では、国立・私立、特別支援学校等へ入学した方は201人、新1年生の全体の23.3%となっている。なお、都立一貫校へ入学した人数については17人であった。

最後となるが、参考までに平成30年度通級指導学級等の状況を掲載した。詳細は表をごらんいただきたいと思う。

報告は以上となる。

大熊教育長 何かあるか。

浅野委員 表面と裏面と1個ずつ確認の質問させていただきたいが、前原小と本町小がやはり目立って増えていると思うが、これは市として予測していたとおりに大体推移していると考えてよろしいか。特にこの後の学区域の再編のことにもかかわってくると思うが、大体市の想定内なのか、これは。

河田学務課長 全体的な傾向としては、本町小学校のほうは増加傾向で、あと東小金井地区の緑小や三小のほうが多いという傾向はあったが、前原小学校のほうがちょっと増えているというところで、この辺は、本年度の状況については想定していたが、今後についてちょっと見ていかなければいけないかなと。

浅野委員 前原が増えたことについて何か原因と考えられることは。

河田学務課長 今のところは特別そういうところはない。

- 浅野委員 わかった。ありがとう。
続いて、もう1点よろしいか。
- 大熊教育長 はい。
- 浅野委員 裏面のほうの国立・私立等に入学した新一年生調べのうち中学校のほうであるが、平成29年度が24.6%が市立以外に進んだと。平成30年度が23.3%ということで、伺いたいのは、もうちょっと長期のトレンドで見るとどういうことになっているのかということがわかれれば教えていただきたいが、例えば10年単位で見た場合、これは微増なのか、微減なのか、横ばいなのかといったあたりはどうなのか。
- 河田学務課長 長期的なところでの分析は、今、私のほうでまだできていない。
- 浅野委員 では、またちょっと個別に伺うので、よろしくお願ひする。
以上である。
- 河田学務課長 申しわけない。
- 大熊教育長 次回の教育委員会で報告でよろしいか。
- 浅野委員 あるいは、私が個別に行って伺う。
- 大熊教育長 そうか、わかった。
よろしいか。
小・中学校合わせて7,278名の子どもたちの幸せを考えてこれからも協議していきたいと思うので、よろしくお願ひする。
続いて、報告事項4、寄附の収受について。
- 河田学務課長 平成30年度の寄附の収受についてご報告する。
寄附物品については、本日、資料を配付させていただいている。この資料のとおりである。地域の業者様や個人、PTA様、団体様より多くの物品をご寄附いただいた。大変感謝申し上げるとともに、

大切に使わせていただきたいと思う。

簡単であるが、報告は以上となる。

大熊教育長 このことについては、ちょっと見ておいていただいて、何かの折には声をかけていただければと思うので、よろしくお願ひする。

続いて、報告事項 6、小・中学校教育管理職及び教員の異動についてお願ひする。

浜田指導室長 小・中学校教育管理職及び教員の異動についてご報告する。

報告事項 5 資料をごらんいただきたい。平成 30 年度小金井市立学校校長・副校長名簿、平成 30 年度については、校長 3 名、副校長 3 名が新たに着任した。詳細については紙面でご確認いただきたい。

次のページ、小学校・中学校の学校教員転入・転出者名簿をごらんいただきたい。今年度は、転入者 79 名で、そのうち新規採用者が 15 名、期限付採用者が 13 名となっている。転入者の欄で、前原小学校 2 名、小金井第一中学校 2 名の氏名が入っていない。実は、本年度、東京都で新規採用を全て配置して足りなくなり、さらに期限付教員も足りなくなるという事態になってしまった。期限付特認教員として市教委で人を探し、面接して東京都に認めてもらうという策で現在対応しているところである。第一中学校の 2 名のめどは立ったところであるが、前原小学校の 2 名はまだ見つかっていない。

報告は以上である。

大熊教育長 大変な事態であるが、今、私のほうから少し補足させていただくと、全校長先生のネットワークを通じて、いろいろな先生方、また退職した方等々に連絡をして、そういう形で実は小金井第一中学校は何とか 2 人決まった。校長先生の力だと思う。前原小学校はなかなか難しい状況で、今後のことについて、少しまだわかっていないが、説明していただけるか。

浜田指導室長 現在、パンフレットを作成して、小金井の保護者等に配布して、広く募集をしたいというふうに考えている。何とか 2 名、今、小学校、算数の少人数担当の先生と理科専科の先生、担任の先生はいるので、何とか子どもたちのほうは大丈夫であるが、先生方が授業を

その分受け持っているという状態が続いている。何とか早く見つけたい一心でこれを学校のほうからというふうに考えている。

大熊教育長 一生懸命、今、探しているところで、小金井でこれだけになって、他市はもっと多いというようなことを聞いているが、校長先生のいろいろな人に聞いてもらって、かなり埋めることはできた。確認であるが、今、指導室長もあったが、授業に支障をきたすという、担任の先生がいないという最悪の事態は免れている。でも、通常の教育を行うためには、やはりあと2名、何とかしたいという状況である。

鮎川教育長 先生方のご負担は大きいということか。
職務代理者

大熊教育長 そういうことである。せっかくの理科専科であるとか少人数指導が、今、行えない状態である。先に手を指導室のほうで打っていたので、今週いっぱい見つからなければ、もしかしたら各保護者にもそういう通知が行くという状態になっている。
よろしいか。

次、報告事項6、教育課程の届出報告について。

浜田指導室長 報告事項6、教育課程の届出報告について。平成30年3月、市立小・中学校14校の教育課程を受理した。配付した資料は平成30年度教育課程のまとめとなる。全小・中学校が学習指導要領の理念と明日の小金井教育プランの計画に基づき作成した教育施策、主要事業を具現化するように、学校や地域の実態を踏まえ、創意工夫をした教育課程を編成することを指導してまいった。平成30年度の教育課程の重点としては、人権尊重の精神の育成、学力向上の推進の2点とした。各学校の教育課程では、この2点について児童・生徒の実態や地域の特色等を踏まえ、具体的な取り組みが示されている。各学校の教育課程編成上の工夫としては、地域人材や学習支援ボランティアを生かした学習支援を行う学校、習熟度別学習を生かし、個に応じた指導を充実する学校、学校公開や道徳授業地区公開講座等、土曜日の授業を充実させ、家庭や地域との連携を図る学校も見られる。今年度も、市立小・中学校においては学校の教育目

標の具現化に向けた特色あるグループ活動が展開されることが期待される。

報告は以上である。

福元委員 小金井市でこれまで、四、五年、各学校が教員の指導力の向上を目指しながら、外部講師を招いた授業研究を全教員で取り組んで、実績を上げてきたという経緯がある。今年度も、この施策は継続されていると受けとめていいか。

浜田指導室長 今、おっしゃられた外部講師を呼んだ研究授業は、今年度も全校で全教員に実施する予定である。

福元委員 ありがとう。

大熊教育長 よろしいか。

ご存じかもしれないが、全教員がこういう形で研究授業を行うということをやっている市はそんなにないことで、小金井の取り組みとして授業力を向上させることを目的としてしっかりとした施策をとっているというところはご理解いただければと思うので、よろしくお願ひする。

ほかにあるか。よろしいか。

報告事項7、小金井市の図書館の在り方について（答申）、お願ひする。

菊池図書館長 平成28年10月24日に図書館長から小金井市図書館協議会に諮問した小金井市の図書館の在り方については、平成30年3月29日に答申を受けたので、ご報告をさせていただく。

お手元の資料をごらんいただきたい。市民ニーズに沿った図書館の在り方の検討は、第4次基本構想・後期基本計画において図書館の主な取り組みとして掲げられているところである。図書館サービスの指針となる小金井市立図書館運営方針は、平成25年に全面改定しているが、施設にかかる部分等については、十分時間をかけて検討すべき事項となっていた。今回の諮問では、本市の図書館に必要な機能、施設規模、運営形態、そして中央図書館の在り方についてを中心にご協議いただいた。内容についてはお手元の答申をご

らんいただきたいと思う。いただいた答申は運営方針とも深く関係する部分もあることから、今後の図書館の進むべき方向性をまずは中期的な計画を示してまいりたいと考えている。図書館サービスの向上を目指すとともに、公共施設等総合管理計画等々とも調整を図りながら、9月策定を目指して進んでまいる。

報告は以上である。

大熊教育長 よろしいか。

鮎川教育長 この協議会は昨年度8回も開かれ、濃密な議論がされたことと思う。
職務代理者 どうもありがとう。答申の1ページにある、知の拠点としての
ということで、小金井市は読書が好きなお子様が多く、大人の方も
文化的なことにご興味、ご関心がある方がたくさんいらっしゃる
と思う。大人も子どもも知の拠点として集まれる場所が、育まれてい
くとよいと切に願っている。これからもよろしくお願ひする。

浅野委員 答申を作成するに当たって、さまざまな方々にご尽力いただいた
と思う。まずは感謝を申し上げたいと思う。その上で、3点、1つ
はやや抽象的な質問で、あと2つは具体的なことであるが、1つは、
この答申を受けて、この後、中期計画なり中長期計画なりの策定に
進んでいくことになると思うが、スケジュール観というか、時間的
な見通しとしては、例えば計画をいつぐらいまでに策定というのは
どうなっているのかということを教えていただきたいのが1点目
であるが、いかがか。

菊池図書館長 来年度予算の予算措置ということもあるかと思うので、それに間に
合わせる形で9月ごろをめどというふうに考えている。

浅野委員 今年の9月であるか。

菊池図書館長 今年である。

浅野委員 あと2点であるが、これは細かいことで、答申の2ページの上の
ほうであるが、資料の保存に関して、図書館に限らず、他の場所で
の保管も視野に入れるべきであるという提言をいただいているが、

これはどこか具体的に想定されている場所があつて、このような提言になっているのかということを伺いたいのと、もう1つは、そのすぐ下で、タブレット端末やPCが使える環境をということで、現状どうなっているか。つまり、例えば本館でWi-Fiが使えるのかとか、ユーザーが自分の持ってきたノートパソコンをつなげる電源があるのかとか、そういうことはどうなっているのかということを伺いたいというのが2点目である。わかるか。

菊池図書館長 ほかの場所の保管も視野に入れるべきについては、具体的な場所についてはこちらのほうでお話は出ていないところである。ただ、図書館が今、狭いということがあるので、こういったお話が出たかと思う。

あと、2点目の図書館の現在のネット環境についてとかそういうことであるが、残念ながらWi-Fi等の環境は整えていないところで、本館にはインターネット環境がある。パソコンが1台設置されている状況である。

浅野委員 ほかの分館のほうはいかがか。

菊池図書館長 やはりネット環境は今、整備されていない状況である。

浅野委員 ありがとう。
以上である。

大熊教育長 どうしたほうがいいとお考えか。

浅野委員 ここは提言どおり、タブレット、PCが使える環境は基本的には整備していかないと、やはり図書館としての機能を十分満たせないのではないかなどというふうに考える。提言の冒頭にあるように、先ほど、鮎川先生もおっしゃられたように、知の拠点、地域の情報ハブになるというのが、現在の図書館の大きな流れの一つであると思うので、具体的に言えば、やはりネット接続環境の整備は急務だろうなというふうに思う。

大熊教育長 というご意見だったので、よろしくお願ひする。

ほかにあるか。よろしいか。

次に、報告事項8、その他である。

学校教育部からほかに報告事項があれば、報告願う。

川合学校
教育部長

特はない。

大熊教育長

生涯学習部から他に報告事項があれば、報告願う。

藤本生涯
学習部長

本日、資料をご用意させていただいているウォーキングフェスタ
小金井について、細部について担当課長のほうから説明をさせて
いただく。

内田オリンピ
ック・パラリ

お手元に配付させていただいている第23回ウォーキングフェス
タ東京ツーデーマーチについてご説明させていただく。

ンピック兼
スポーツ振興
担当課長

今年も5月3日と4日、木曜日、金曜日になるが、第23回ウォ
ーキングフェスタ東京ツーデーマーチを開催予定である。例年、多
くの方々にご参加いただいているが、昨年は2日間で約7,500人の
参加をいただいている。当日は、中学生ボランティアをはじめとし
て、多くの市民のご協力をいただくことになる。小金井公園いこい
の広場をスタート・ゴール地点として、6キロ、10キロ、20キ
ロ、30キロと、新たに市内の名所、ガイドとめぐる、このガイド
に関しては生涯学習課の文化財係に協力させていただいているが、
原稿を書かせていただいたが、名所をめぐるようなガイドコースとい
うのが、6キロであるが、ある。また、人間がゼロ歳から6歳までの直
立立脚の二足歩行期において精神面、肉体面、知性面に与える影響
が教育学の見地から極めて有意義なことがわかっているということ
であるが、ウォーキングフェスタでは、開いていただくと、左側
のページのところにあるが、そのうちの歩育、歩く、育てると書く
が、そういうプログラムで、精神面の愛情、感情を心より情操づくり
として活用することを進めるべく、「歩育は親と子の絆づくり」
と題して、親子自然体験学習も行っている。事前申し込み期限は過
ぎたが、当日申し込みが可能があるので、振るってご参加いただき
たい。

以上である。

大熊教育長 よろしいか。
私も参加したいと思う。もしよろしかったら、委員の皆様も。

鮎川教育長 私も申し込みました。
職務代理者

大熊教育長 よろしくお願ひする。
報告事項 9、今後の日程について、事務局より報告願う。

中島庶務係長 教育委員会、今後の日程についてご報告する。
平成 30 年度教育施策連絡協議会が、4月 20 日、金曜日、午後 2 時から中野サンプラザで開催される。大熊教育長、福元委員、浅野委員のご出席をお願いする。

続いて、東京都市町村教育委員会連合会第 1 回理事会が、4月 24 日、火曜日、午後 2 時から東京自治会館で開催される。福元委員のご出席をお願いする。

続いて、平成 30 年第 5 回教育委員会定例会が、5月 8 日、火曜日、午後 1 時 30 分から 801 会議室で開催される。全委員のご出席をお願いする。

続いて、平成 30 年第 6 回教育委員会定例会が、5月 22 日、火曜日、午後 1 時 30 分から 801 会議室で開催される。全委員のご出席をお願いする。

続いて、東京都市町村教育委員会連合会第 62 回定期総会が、5 月 22 日、火曜日、午後 3 時 30 分から東京自治会館で開催される。全委員のご出席をお願いする。

続いて、平成 30 年度関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会（静岡大会）が、5 月 25 日、金曜日、静岡県武道館で開催される。大熊教育長、福元委員のご出席をお願いする。

続いて、平成 30 年第 7 回教育委員会定例会が、7 月 10 日、火曜日、午後 1 時 30 分から 801 会議室で開催される。全委員のご出席をお願いする。

今後の日程は以上となる。

大熊教育長 よろしいか。

出張等があるので、よろしくお願ひする。

浅野委員 すまない、ちょっと質問いいか。

大熊教育長 はい。

浅野委員 今年の7月にまた中学校の道徳教科書の採択を行うことになると思うが、事前に我々は教科書を見ることになると思う。これはいつぐらいに我々の手元に届けられるか。

浜田指導室長 5月の中旬を予定しており、ご自宅に送る。

浅野委員 わかった。ありがとう。

大熊教育長 大変な作業になると思う。先日の校長会で、校長会のほうの委員さんは委嘱させていただいて、済んでいる。

浜田指導室長 次回、スケジュールのほうは提出させていただく。

大熊教育長 よろしくお願ひする。

それでは、これから日程第6を議題とするところであるが、本件は人事に関する代理処理の議案である。本件は小金井市教育委員会会議規則第10条第1項に規定する事件に該当するため、非公開の会議が相当と判断するが、委員の皆様、異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 全員異議なしと認め、秘密会を開催する。

準備のため、休憩する。

傍聴人の方におかれでは、席を外していただくことになるので、よろしくお願ひする。

休憩 午後2時55分

再開 午後3時02分

大熊教育長

再開する。

以上で本日の日程は全て終了した。これをもって平成30年第4回教育委員会定例会を閉会する。

閉会 午後3時03分